

特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
令和6年度事業計画

1 基本的な認識と経営方針

横浜市では、令和3年にはじめて人口が減少に転じ、その後もわずかながら減少傾向が続いています。これは主に、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が、他都市からの転入等による社会増を上まわっていることによるものです。

南区の人口は長年20万人近くで推移し、ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、今後は徐々に減少していくことが予測されています。高齢化率は徐々に上昇し、令和5年9月末現在の26.8%から令和17年には31.5%となることを見込まれるとともに、高齢単身世帯の数も増加傾向にあります。また、障害者手帳取得者数も増加しているほか、特に南区は、外国人居住者数が他区に比べて多く、区民のおよそ20人に1人が外国人となっています。

こうした中、「地域交流の支援を行うことにより公益の増進に寄与すること」を設立目的に掲げる当協会にも、少子高齢社会に対応した地域の様々な活動への支援、多様な人々の交流や支え合いに対する支援などを通じて、誰もが身近な地域で安心して生きいきと暮らせるまちづくりに貢献していくことが求められています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、感染症類型の見直し等により施設の利用制限がなくなり、施設稼働率はコロナ禍以前の水準近くまで回復してきているものの、利用者数で見ると、まだまだ戻り切れていない状況となっています。またこれは、団体・サークル等の活動が活発になってきている一方で、団体の構成員や活動に参加する人の数が減少したまま回復しきれないという状況が、長く続いているためと考えられます。

地域でも、コロナ禍により様々な活動が分断・停滞を余儀なくされ、未だ回復の途上にある状況ですが、こうしたときであるからこそ、地域活動を支援し、コミュニティの醸成を図る取組は、一層重要性を増していると考えられます。

ロシアによるウクライナ侵攻を始めとした世界的な情勢不安等を背景に、電気、ガスなどのエネルギーを中心とした物価高騰が続く、これに伴う施設管理費の増加は回避できない課題となっています。令和5年1月使用分からは、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により電気・ガス料金の値引きが行われていますが、令和5年9月使用分からは値引き単価が半額となり、令和6年5月からはさらに半額となることが予定されているなど、先行きは明るくありません。

また、労働者の賃金については、政府から経済界に対して、次の成長や好循環につながる賃上げが要請されるとともに、賃金上昇分の価格転嫁が多方面で行われるなど、物価上昇にはさらに拍車がかかっています。

このように、当協会を取り巻く経営環境はますます厳しさを増していますが、指定管

理者に対する横浜市からの物価高騰支援措置は、決して充分とは言えない状況です。

こうした状況を考慮しつつ、本年度も、次の経営方針に基づき積極的な事業展開を図るとともに、経営の引き締め等に努めていきます。

《経営方針》

- ① 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」「元気が出た」など、また利用したくなる施設を目指します。
- ② 地域の皆様の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
- ③ 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、お客様の拡大につなげていきます。
- ④ 無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心掛けます。
- ⑤ お客様を気遣い相手をおもんばかり「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をします。

2 指定管理施設等の管理運営

(1) 管理運営対象施設

南センター（南地区センター及び老人福祉センター南寿荘）
大岡地区センター
中村地区センター
睦コミュニティハウス
浦舟コミュニティハウス
六ツ川一丁目コミュニティハウス
蒔田コミュニティハウス
別所コミュニティハウス
六ツ川台コミュニティハウス
永田台コミュニティハウス
六ツ川スポーツ会館
永田みなみ台公園こどもログハウス

【本年度の指定管理者公募への対応】

令和6年度においては、中村地区センター及び浦舟コミュニティハウスに関して、次期指定管理期間（令和7年度～11年度）の指定管理者を選定するための公募が行われる予定です。

設立目的に「市民利用施設の管理運営」や「地域交流の支援」を掲げる当協会としては、両施設について引き続きその使命を果たすべく、応募により、指定管理者とし

ての役割の継続を目指していきます。

(2) お客様サービス

ア 横浜市が設置する公の施設であることを踏まえ、誰にでも公平・公正な対応を行うとともに、こども、高齢者や障害者などを含め、誰もがいつでも気軽に施設を利用することができるよう、アクセシビリティの確保を図ります。

イ 常にお客様の声に耳を傾け、多様なニーズの把握と的確な対応、質の高いサービスの提供に努めます。その取組の一環として、例年行っている「お客様アンケート」を引き続き実施するとともに、結果や寄せられた要望に対する回答を公表します。また、いただいた要望等にはできる限りお応えし、施設運営に反映することで、お客様サービスの充実に努めます。

ウ 協会及び各施設のホームページ、各施設で毎月発行している広報誌、広報よこはま南区版や地域情報紙等の活用により、お客様に対する情報提供の充実に努めます。

エ 施設利用にあたっての利便性向上のため、3地区センター、南寿荘及び睦コミュニティハウスでインターネット予約システムを導入・運用しており、予約システム未導入の施設においても、最新の予約状況をホームページに掲載しています。また、地区センター等ではWi-Fi環境の提供も行っています。

これらのサービスの対象施設拡大等については、お客様の声を伺いつつ、区とも協議しながら検討していきます。

(3) 施設・設備の維持管理

ア お客様にいつでも快適に利用していただくため、施設内の整理整頓や清掃を徹底するとともに、職員の巡回による設備・備品の点検や不良箇所があった場合の迅速な修繕などにより、安全・安心な施設環境の整備に努めます。

イ 施設を利用いただいたお客様にも後片付けや簡易的な清掃等にご協力いただくことで、その後に利用するお客様にも気持ちよく施設を使っただけけるよう、引き続き協力をお願いしていきます。

ウ 電気・空調・昇降機・消防設備等の専門業者による定期点検・整備を実施し、安全かつ安心して利用していただける環境を維持するとともに、軽易な修繕については職員自らが実施するなど、迅速な対応と経費節減の両立に努めます。

エ 学校施設活用型コミュニティハウス2館を除く11施設では、LED照明を導入し、省エネルギー・脱炭素の取組と経費節減に努めています。また、複合施設であることなどから独自のエネルギー調達ができない5施設を除いた8つの施設では、再生可能エネルギーを使用しています。これらの取組を継続・拡大することなどにより、SDGsの実現に努めていきます。

(4) 自主事業

ア こどもから高齢者まで、様々な世代を対象とした魅力的な自主事業を展開することで利用者の拡大を図るとともに、参加者どうしの交流や自主活動サークルの立ち上げを進めるなど、積極的な地域交流の支援を行います。

イ 子育て支援や地域の見守り・支え合い、健康づくりや高齢者の介護予防、地域活動を担う人材の育成などにつながる自主事業を積極的に実施することで、「区民の情（こころ）が生きるまち 南区」を基本理念とする「第4期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与します。

ウ 趣味や教養的な色彩が強いなど事業の効果が個人に還元されるものについては参加費で事業費を賄うとともに、地域交流や地域福祉保健計画の推進に寄与するなど事業効果が地域全体や住民一般に還元されるものについては指定管理料で事業費を賄うことを基本として、効果的・効率的な事業目的の達成を目指します。

《令和6年度の自主事業計画に関する主な指標》

	計画事業数(事業)		計画開催回数(回)	延参加者数(人)	
	新規	継続			
南センター	65	26	39	371	10,687
大岡地区センター	48	7	41	107	2,525
中村地区センター	46	12	34	78	2,126
睦コミハ	35	7	28	101	1,741
浦舟コミハ	23	5	18	42	921
六ツ川一丁目コミハ	20	4	16	67	1,045
蒔田コミハ	24	3	21	123	2,061
別所コミハ	33	8	25	50	1,324
六ツ川台コミハ	10	3	7	16	578
永田台コミハ	15	1	14	57	1,560
六ツ川スポーツ会館	4	0	4	9	190
こどもログハウス	14	0	14	37	1,270
全 体	337	76	261	1,058	26,028

(5) 地域・利用者等の意見の施設運営への反映

地域や関係機関の意見をお聴きし、施設運営に反映していくため、各施設では「委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会のメンバーには、地元自治会町内会の役員や民生委員・児童委員などの行政委嘱委員、近隣の小中学校長等に就任していただき、そのご意見を施設運営に反映させるとともに連携を深めています。

引き続き委員会を開催していくことにより、地域に根ざした施設の運営と、地域活動の支援、コミュニティの醸成に努めていきます。

(6) 利用者数及び施設稼働率

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症類型見直しなどにより施設の利用制限等の影響がなくなったことから、施設稼働率についてはコロナ禍以前の水準近くまで回復しつつありますが、利用者数については、団体の構成員や活動に参加する人の数が減少したままで、なかなか回復しきれない様子がみられます。

引き続き、安全かつ安心して施設を利用できる環境の整備に努めるとともに、自主事業の拡充、登録団体の活動や新たなサークルの立ち上げの支援等をとおして、施設稼働率及び利用者数の向上に取り組みます。

《参考：利用者数及び稼働率の状況》

	利用者数(人)			稼働率(%)	
	令和5年12月末現在	令和5年度年間推計	令和元年度実績	令和5年12月末現在	令和元年度実績
南センター	101,215	134,953	183,714	63.9	64.0
大岡地区センター	78,672	104,896	162,020	67.3	71.4
中村地区センター	49,410	65,880	97,743	56.7	55.0
睦コミハ	24,081	32,108	42,280	55.0	58.0
浦舟コミハ	18,205	24,273	29,697	61.0	71.2
六ツ川一丁目コミハ	21,013	28,017	38,447	56.6	73.4
蒔田コミハ	18,741	24,988	32,065	76.5	79.6
別所コミハ	15,300	20,400	29,190	57.5	69.7
六ツ川台コミハ	7,063	9,417	15,844	41.3	49.1
永田台コミハ	8,070	10,760	14,149	47.4	69.4
六ツ川スポーツ会館	17,853	23,804	22,762	85.1	77.8
こどもログハウス	26,851	35,801	35,926		
全体	386,474	515,299	703,837	57.7	60.9

※ 稼働率は、施設ごとの比較のため地区センターの調・料理室を除く（全体の稼働率には地区センターの調・料理室を含む）

3 組織運営

(1) 優秀な人材の確保

すべてのお客様に均質かつ良質なサービスを提供し、魅力的な自主事業の実施等により利用者の拡大を図るとともに、地域活動の支援やコミュニティの醸成を効果的に進めていくためには、優秀な人材の確保が不可欠です。一方で、少子高齢化や人口減少等に伴う労働力不足、政府から経済界に対する要請等を背景とした賃金上昇などにより、人材確保は厳しさを増しています。

優秀な人材の安定的な確保の一環として、令和5年度においては常勤職員の定年延長等を行いました。引き続き、欠員や状況の変化に迅速に対応できる柔軟なスタッフ採用、内部人材の育成による積極的な館長への登用などを進めることで、直接お客様へのサービス提供にあたるスタッフから施設のマネジメント全般を取り仕切る館長まで、必要となる人材の安定的な確保に努めます。

また、最低賃金の改定を反映したスタッフ賃金の引き上げや、指定管理料の「賃金水準スライド」を活用した職員給与の改定など、適切かつ妥当な水準での処遇改善に

努めていきます。

(2) 職員・スタッフの教育・研修

お客様に対する接遇・サービスの向上には、直接のサービス提供にあたる職員・スタッフの教育・研修が何よりも重要になります。そのため、採用時に行う新採用研修、職員・スタッフ全員を対象とした全体研修、定例的なスタッフ会議等の場を利用した職場研修、業務内で行うOJTなど、様々な研修をとおして施設スタッフとして求められる資質、知識やスキルの習得・向上を進めていきます。

また、これらの研修の中では、接遇のレベルアップや個人情報保護、その他業務に必要な知識の向上を図るための研修はもとより、人権感覚の向上や職員間の連携・協調、市政・区政の重要施策に関するものなど、幅広く学ぶ機会を設けることで、業務全体の質向上に役立てていきます。

(3) 会議

協会及び施設運営の重要事項についての協議・決定は、定款の定めに従い理事会及び総会で行います。令和6年度の定例の理事会は5月、11月及び3月の3回、総会は5月及び3月の2回、開催を予定しています。